

令和5年 第3回沼田町議会臨時会 会議録

令和 5年 5月 8日 (月)

午後 2時00分 開 会

1. 出席議員

議 長	10番	小 峯	聡	議員	1番	畑 地	誉	議員
	2番	篠 原	暁	議員	3番	鵜 野	範 之	議員
	4番	久 保	元 宏	議員	5番	三 浦	実 希	議員
	6番	伊 藤	淳	議員	7番	長 野	時 敏	議員
	8番	大 沼	恒 雄	議員	9番	上 野	敏 夫	議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	横 山	茂 君	監 査 委 員	中 村	保 夫 君
教 育 長	吉 田	憲 司 君	農 業 委 員 会 長	辻	則 行 君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	菅 原	秀 史 君	総務財政課長	村 中	博 隆 君
産業創出課長	赤 井	圭 二 君	農業推進課長	前 田	昌 清 君
住民生活課長	嶋 田	英 樹 君	建設課長	瀧 本	周 三 君
保健福祉課長	小 玉	好 紀 君	和風園園長	安 念	昌 典 君
旭寿園園長	荒 川	幸 太 君	会計管理者	按 田	義 輝 君

5. 教育委員会教育長の委任を受けて出席した説明員

教育課長 三 浦 剛 君

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 黒 田 美 和 君 書 記 中 山 裕 樹 君

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	仮議席の指定について
選挙第1号	議長選挙について
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
選挙第2号	副議長選挙について
	議席の指定について
選任第1号	常任委員の選任について
選任第2号	議会運営委員の選任について
選挙第3号	北空知圏学校給食組合議会議員の選挙について
選挙第4号	北空知衛生施設組合議会議員の選挙について
選挙第5号	北空知衛生センター組合議会議員の選挙について
選挙第6号	北空知広域水道企業団議会議員の選挙について
選挙第7号	深川地区消防組合議会議員の選挙について
選挙第8号	中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員の選挙について
議案第31号	監査委員の選任について
発議第3号	議会広報特別委員会の設置について
	閉会中の継続審査及び調査の申し出について
	議員の派遣について

○議会事務局長（黒田美和議会事務局長）皆様お疲れ様です。事務局長の黒田です。本臨時会は一般選挙後、初めての議会でございます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時の議長の職務を行うこととなっております。出席議員中、長野時敏議員が年長の議員でございますのでご紹介いたします。長野議員、議長席にお着き願います。

（臨時議長挨拶）

○臨時議長（長野時敏臨時議長）ただいまご紹介されました長野時敏です。地方自治法第107条の規定により議長選挙が終わるまでの間、臨時議長の職務を行います。どうぞよろしく願いいたします。

（町長挨拶）

○臨時議長（長野時敏臨時議長）始めに、町長からご挨拶をいただきます。
○町長（横山茂町長）この席から失礼をさせていただきます。まず始めに、先般行われました沼田町議会議員選挙におきまして、当選されました議員各位の皆様方にお祝いの言葉を述べさせていただきたいと存じますし、今後のまちづくりに対しまして、より一層のご尽力をいただきますことを心からお願いを申し上げる次第であります。私も2期目の挑戦はさせていただいた次第であります。無投票当選という形でありましたけれども、非常に責任の重みを痛感をし、この場に立たせていただいているところであります。今後におきましても、どうかご指導のほどよろしくお願い申し上げます。さて、この時代、コロナ禍さらにはウクライナ侵攻に伴います物価高の影響など市民生活の影響、あるいは人口減少、あるいは少子高齢化、さらには公共交通、医療、福祉など様々な課題に直面をしているところでありますけれども、小さな町の大きな挑戦を掲げ、そして、オール沼田で輝かそう沼田の未来を合言葉に町民が安心して暮し続けることができるように全力で取り組む決意でありますので、どうか皆様方にもオール沼田のまちづくりの観点からご協力をいただけますことを心からお願いを申し上げます。一言ご挨拶をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

（自己紹介）

○臨時議長（長野時敏臨時議長）町長の挨拶が終わりました。次に先例に従いまして、住所、氏名、職業等、簡単な自己紹介を行って下さい。ただいま着席の2番上野議員から順に登壇して自己紹介願います。

○上野敏夫議員 私、名前は上野敏夫といいます。年齢は69歳。私は家内と2人で沼田第3の町内会に住んでおりまして、家業の農業を、息子の農業のお手伝いをしております。これからは私は町民の笑顔、町民の幸せのために頑張っていきたいと思っておりますのでどうぞ皆さんよろしくお願ひいたします。

○大沼恒雄議員 おはようございます。大沼恒雄でございます。沼田町の緑ヶ丘町内会に生息しております。4町内にも時計屋を開いておりますけれども、これからも町民の皆様のために町長のことを叱咤激励しながら頑張っていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

○鵜野範之議員 4期目になりました鵜野です。これから4年間よろしくお願ひします。

○篠原 暁議員 2期目になります篠原暁です。次の4年間もまた町民の声を町政に届けるをモットーに頑張っていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○小峯 聡議員 北竜1に住んでいます小峯聡です。4年間どうぞよろしくお願ひいたします。

○久保元宏議員 町内で米屋をやっている久保元宏です。4期目です。また皆さんとともに沼田町民を盛り上げていきたいと思っております。どうかよろしくお願ひいたします。

○三浦実希議員 町内で飲食店の経営をしております三浦実希と申します。これから4年間どうぞよろしくお願ひいたします。

○畑地 誉議員 沼田町共成で農業をしております畑地誉と申します。今後4年間どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○伊藤 淳議員 高穂2で農業をしております伊藤淳です。2期目であります。前回までの4年間、北空知で一番若い議員でありましたが、まだ多分一番若いんだと思っておりますけれども、見た目は若くありませんけれども、町民に笑顔を与えられるように頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○長野時敏議員 旭町の長野です。住みたい町から住んでよかった町にさらになつていくように皆さんとともに力を合わせて頑張っていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（長野時敏臨時議長）以上で全議員の自己紹介が終わりました。続いて説明員においても自席で自己紹介をお願いいたします。副町長から順次お願ひいたします。

○副町長（菅原秀史副町長）副町長の菅原秀史と申します。よろしくお願ひいたします。

○総務財政課長（村中博隆総務財政課長）総務財政課長、村中博隆です。どうかよろしくお願ひいたします。

○健福祉課長（小玉好紀保健福祉課長）保健福祉課長の小玉好紀です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○建設課長（瀧本周三建設課長）建設課長、瀧本周三です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○産業創出課長（赤井圭二産業創出課長）産業創出課長、赤井圭二でございます。よろしくお願ひいたします。

○会計管理者（按田義輝会計管理者）会計管理者の按田義輝です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○住民生活課長（嶋田英樹住民生活課長）住民生活課長の嶋田英樹です。よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（長野時敏臨時議長）続いて教育長からお願ひします。

○教育長（吉田憲司教育長）教育長の吉田憲司です。よろしくお願ひいたします。

○農業委員会会長（辻則行会長）沼田町農業委員会会長の辻則行と申します。最近の議会で農業部門の質問も大変多くなってきておりますけれども、お手柔らかに一つよろしくお願ひいたします。

○監査委員（中村保夫監査委員）代表監査委員をやっております中村保夫です。一度も質問がないので是非一度答弁を試みたいもんだと思っております。どうぞよろしくお願ひをいたします。

○教育課長（三浦剛教育課長）教育課長の三浦剛です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○農業推進課長（前田昌清農業推進課長）農業推進課長の前田昌清です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○和風園園長（安念昌典和風園園長）和風園園長の安念昌典です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○旭寿園園長（荒川幸太旭寿園園長）旭寿園園長を務めてます荒川幸太と申します。よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（長野時敏臨時議長）以上で自己紹介を終わります。只今から、令和5年第3回沼田町議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

（午後 2時14分開会）

（ 仮 議 席 の 指 定 ）

○臨時議長（長野時敏臨時議長）日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席は只今、ご着席の議席といたします。

（ 議 長 選 挙 ）

○臨時議長（長野時敏臨時議長）日程第2、選挙第1号、議長の選挙を行います。選挙の方法については投票による方法と、指名推薦の方法がありますがどのようにいたしますか。はい、篠原議員。

○篠原議員 動議を提出いたします。議長の選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦によることを希望いたします。

○臨時議長（長野時敏臨時議長）只今、篠原議員から議長の選挙の方法については、指名推薦によることの動議が提出されました。

（「賛成」の声あり）

○臨時議長（長野時敏臨時議長）この動議は賛成者がありますので、成立しました。指名推選による動議を直ちに議題として採決します。お諮りいたします。この動議のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（長野時敏臨時議長）異議なしと認めます。したがって、議長の選挙の方法は指名推薦とすることに決定しました。指名の方法については、どのようにいたしますか。

○篠原議員 はい、議長。

○臨時議長（長野時敏臨時議長）はい、篠原議員。

○篠原議員 指名の方法につきましては、伊藤議員から議長を指名していただきたいと思えます。

○臨時議長（長野時敏臨時議長）只今、指名の方法については、伊藤議員から指名することの動議がありました。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（長野時敏臨時議長）異議なしと認めます。したがって、伊藤議員が指名することに決定しました。それでは伊藤議員から指名をお願いします。

○伊藤議員 はい、議長。

○臨時議長（長野時敏臨時議長）はい、伊藤議員。

○伊藤議員 10番、伊藤です。見識、実績ともに議長に適任な人物と認識しておりますことから、議長に小峯議員を指名させていただきます。

○臨時議長（長野時敏臨時議長）お諮りいたします。只今、伊藤議員が指名しました小峯議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（長野時敏臨時議長）異議なしと認めます。よって、只今指名されました小峯議員が議長に当選されました。只今当選されました小峯議員が議場にいらっしゃいますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

議長に当選されました小峯議員から発言を求められておりますので、これを許します。小峯議員。

○議長（小峯聡議長）議長の指名推薦、誠にありがとうございます。議長の重責に身が引き締まる思いであります。前4年間、議会改革ということで皆様のご協力を得て議会改革を進めてまいりました。コロナの影響を受けまして、なかなか思うようには進みませんでしたけれども、ある程度の成果は出せたんだというふうに思っております。今後4年間についてはこの議会改革をさらに進め、充実させ、今後にも続けていけるような仕組みを確立していきたいと思っております。また、今後4年間、JRが廃線になるなど、これからの沼田町を見据える4年間だと私は思っております。議会としても政策並びに執行部のチェックと責務は大変多く重いものがあると思っておりますので皆様のご協力をお願い申し上げ、議長の重責を執りたいというふうに思っております。どうぞ4年間よろしくお願いいたします。

○臨時議長（長野時敏臨時議長）これで臨時議長の職務は全て終了しました。ご協力ありがとうございます。小峯議長、議長席にお着き願います。

（ 会議録署名議員の指名 ）

○議長（小峯聡議長）これからの議事はすでに配布されています日程に従って進めます。日程第3、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、畑地議員及び伊藤議員を指名いたします。

（ 会期の決定 ）

○議長（小峯聡議長）それでは日程第4、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決定しました。

（ 副議長選挙 ）

○議長（小峯聡議長）日程第5、選挙第2号、副議長の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推薦にすることに決定しました。指名の方法については議長において指名することといたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって議長において指名することに決定しました。それでは指名いたします。副議長に畑地議員を指名いたします。お諮りいたします。只今指名しました畑地議員を副議長の当選人とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、只今指名しました畑地議員が副議長に当選されました。只今、副議長に当選されました、畑地議員が議場にいらっしゃいますので本席から会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。副議長に当選されました畑地議員から発言を求められておりますのでこれを許します。

○副議長（畑地誉副議長）只今ご指名を賜りました畑地です。副議長という重責、まずもって、皆様のご協力がないと進めていけないと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げたいと思います。議長からも挨拶にございましたように、これからJRは3年間で廃止になるというような中で、新しい公共交通を考えていかなければならない。また、私自身も日頃から感じておりますけれども、持続可能なまちづくりに向けて、さらに政策議論が活発になるよう議場の環境整備ですとか、議会改革の中身ですとかをどんどん進めていかなければならない、そういう思いでいっぱいあります。過去の4年間もいろいろな取り組み、チャレンジさせていただきましたが、これからは議場の議論が活発になるように私としてもアイデアを出していきたいというふうに思っております。今後4年間、どうぞよろしくお願い申し上げます。

（ 議 席 の 指 定 ）

○議長（小峯聡議長）日程第6、議席の指定を行います。ここで暫時休憩といたします。

午後 2時24分 休憩

午後 2時26分 再開

○議長（小峯聡議長）それでは再開いたします。議席は会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。議席番号と氏名を事務局長より朗読させます。

○議会事務局長（黒田美和議会事務局長）それでは議席の番号を申し上げます。1番、畑地副議長。2番、篠原議員。3番、鶴野議員。4番、久保議員。5番、三浦議員。6番、伊藤議員。7番、長野議員。8番、大沼議員。9番、上野議員。10番、小峯議長。以上でございます。

○議長（小峯聡議長）只今朗読したとおり、議席を指定いたしました。議席が決まりましたので、ここで休憩いたします。再開は午後4時といたしますのでよろしくをお願いいたします。

午後 2時27分 休憩

午後 4時00分 再開

（ 常任委員の選任 ）

○議長（小峯聡議長）それでは再開します。日程第7、選任第1号、常任委員の選任を行います。常任委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、総務民教建設常任委員に2番、篠原暁議員。7番、長野時敏議員。8番、大沼恒雄議員。9番、上野敏夫議員。10番、小峯聡議員の5名。産業福祉常任委員に1番、畑地誉議員。3番、鶴野範之議員。4番、久保元宏議員。5番、三浦実希議員。6番、伊藤淳議員の5名。以上のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、只今指名しましたとおり常任委員に選任することに決定しました。暫時休憩します。

午後 4時02分 休憩

午後 4時02分 再開

【議長除斥】

（ 議長の常任委員の辞任 ）

○副議長（畑地誉副議長）再開いたします。只今総務民教建設常任委員に選任されました議長から常任委員を辞任したい旨の申し出がありました。議長はその職責上、どの委員会にも出席する権利を有している他、可否同数の際における裁決権等、議長固有の権限を考慮する時、1個の委員会に委員として所属することは適当ではなく、また、行政実例でも議長については辞任を認めているところでもありますので、総務民教建設常任委員を辞任したいとするものです。辞任について許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（畑地誉副議長）異議なしと認めます。したがって、議長の総務民教建設常任委員の辞任については許可することに決定しました。暫時休憩いたします。

午後 4時03分 休憩

午後 4時03分 再開

(常任委員の兼務)

○議長（小峯聡議長）再開します。ここで、常任委員の兼務について議題といたしたいと思います。お諮りいたします。総務民教建設常任委員に畑地議員を産業福祉常任委員と兼ねて選任したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、畑地議員が産業福祉常任委員と総務民教建設常任委員を兼任することに決定しました。ここで暫時休憩いたします。4時20分まで休憩いたします。休憩中に各常任委員会は委員会を開催し常任委員長、副委員長の互選を行ってください。

16時04分 休憩

16時20分 再開

(常任委員会委員長・副委員長の互選)

○議長（小峯聡議長）再開します。諸般の報告をいたします。休憩中に各常任委員会において委員長、副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元にまいりましたので報告いたします。総務民教建設常任委員会、委員長に大沼恒雄議員、副委員長に篠原暁議員。産業福祉常任委員会、委員長に伊藤淳議員、副委員長に三浦実希議員。以上のとおり互選された旨の報告がありました。

(議会運営委員の選任)

○議長（小峯聡議長）日程第8、選任第2号、議会運営委員の選任を行います。議会運営委員については委員会条例第7条第2項の規定により、1番、畑地議員。2番、篠原議員。3番、鵜野議員。6番、伊藤議員。8番、大沼議員。以上の5名を議会運営委員に指名したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、只今指名しましたとおり、議会運営委員に選任することに決定しました。ここで5分休憩いたします。休憩中に議会運営委員会では委員会を開催し、委員長、副委員長の互選を行ってください。

午後 4時21分 休憩

午後 4時23分 再開

(議会運営委員会委員長・副委員長の互選)

○議長（小峯聡議長）再開いたします。諸般の報告をいたします。休憩中に議会運営委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りましたので報告いたします。議会運営委員長に鵜野範之議員、副委員長に篠原暁議員。以上のとおり互選された旨の報告がありました。

(一部事務組合議会議員の選挙)

○議長（小峯聡議長）ここで議案の一括議題についてお諮りいたします。この際、一部事務組合議会議員選挙に関する、日程第9、選挙第3号から日程第14、選挙第8号までの6件を一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。したがって、選挙第3号から選挙第8号までを一括して議題とすることに決定しました。日程第9、選挙第3号、北空知圏学校給食組合議会議員の選挙についてから、日程第14、選挙第8号、中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員の選挙についての6件を一括して議題といたします。お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推薦にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推薦によることに決定しました。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定しました。順次指名いたします。日程第9、選挙第3号、北空知圏学校給食組合議会議員に三浦実希議員を。日程第10、選挙第4号、北空知衛生施設組合議会議員に長野時敏議員を。日程第11、選挙第5号、北空知衛生センター組合議会議員に鶴野範之議員を。日程第12、選挙第6号、北空知広域水道企業団議会議員に小峯聡議員、畑地誉議員を。日程第13、選挙第7号、深川地区消防組合議会議員に上野敏夫議員を。日程第14、選挙第8号、中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員に篠原暁議員をそれぞれ指名いたします。お諮りいたします。只今議長において指名しました各議員を、選挙第3号から選挙第8号までの一部事務組合議会議員の当選者とするにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。したがって、北空知圏学校給食組合議会議員に三浦実希議員。北空知衛生施設組合議会議員に長野時敏議員。北空知衛生センター組合議会議員に鶴野範之議員。北空知広域水道企業団議会議員に小峯聡議員及び畑地誉議員。深川地区消防組合議会議員に上野敏夫議員。中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員に篠原暁議員がそれぞれ当選されました。各議員が議場にいらっしゃいますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

(監査委員の選任)

○議長（小峯聡議長）日程第15、議案第31号、監査委員の選任についてを議題といたします。長野議員は除斥の対象になりますので退場を求めます。

【長野時敏議員除斥】

○議長（小峯聡議長）議案第31号について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（横山茂町長）議案第31号、監査委員の選任について提案をさせていただきます。監査委員の選任についてであります。地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。本日提案いたします監査委員は議員のうちから選任する委員ということでご提案を申し上げたいと思います。提案する方につきましては、住所が沼田町旭町3丁目2番43号、生年月日は昭和28年4月22日生まれの70歳、お名前が長野時敏氏であります。長野氏は教員としてご活躍ののち、沼田小中学校長を歴任後、本町の教育総合アドバイザーを歴任されたのち、令和元年より議会議員として現在2期目で地域交通安全活動推進員などの地域活動にも尽力されており、様々な経験を有されている方であり、本日ここにご提案申し上げますのでご承認方よろしくお願いを申し上げます。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。お諮りいたします。本案の質疑、討論は省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）異議なしと認めます。したがって、本案は質疑、討論を省略することに決定しました。議案第31号、監査委員の選任について採決いたします。お諮りいたします。本案について同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。したがって、本案は同意することに決定しました。暫時休憩いたします。

午後 4時30分 休憩

午後 4時30分 再開

(議事日程の追加)

○議長（小峯聡議長）再開いたします。議事日程の追加についてお諮りいたします。発議1件、他2件について追加議案として日程に追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、日程第16、発議第3号、議会広報特別委員会の設置について。日程第17、閉会中の継続審査及び調査の申

し出について。日程第18、議員の派遣について。以上、日程に追加することに決定しました。

(議会広報特別委員会の設置)

○議長（小峯聡議長）日程第16、発議第3号、議会広報特別委員会の設置についてを議題といたします。この際、本案の説明、質疑、討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、本案の説明、質疑、討論を省略することに決定しました。お諮りいたします。議会広報特別委員会の設置に関する決議のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）異議なしと認めます。よって、発議第3号は原案のとおり可決されました。只今設置されました議会広報特別委員会の委員の選任については委員会条例第7条第2項の規定により、議長において指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。議会広報特別委員会の委員は、1番、畑地誉議員。2番、篠原暁議員。5番、三浦実希議員。6番、伊藤淳議員の以上、4名を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、議会広報特別委員会の委員は只今指名しましたとおり選任することに決定しました。ここで休憩をいたします。休憩中に委員会を開催し、委員長、副委員長の互選を行って下さい。

午後 4時32分 休憩

午後 4時34分 再開

(議会広報特別委員会委員長・副委員長の互選)

○議長（小峯聡議長）再開いたします。諸般の報告をいたします。休憩中に議会広報特別委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りましたので報告いたします。議会広報特別委員会委員長に篠原暁議員、副委員長に三浦実希議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

(閉会中の継続審査及び調査の申出)

○議長（小峯聡議長）日程第17、閉会中の継続審査及び調査の申し出についてを議題といたします。お諮りいたします。本件は議会運営委員が今任期中における閉

会中の継続審査及び調査の申し出であります。この際、説明を省略し、これを許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご質疑なしと認めます。よって本件は、許可することに決定しました。

（ 議 員 の 派 遣 ）

○議長（小峯聡議長）続いて、日程第18、議員の派遣についてを議題といたします。お諮りいたします。本件は記載のとおり令和5年度における議員の派遣であります。この際、説明を省略し、これを許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、本件は許可することに決定しました。

（ 閉 会 宣 言 ）

○議長（小峯聡議長）以上で、本臨時会に付託された案件は、すべて終了しました。これにて、令和5年第3回沼田町議会臨時会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

午後 4時35分 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長 小峯 聡

副 議 長 畑 地 孝
(署名議員)

臨時議長 長 野 時 敏

署名議員 伊 藤 淳